

ルネサンスパーク利用規約

三幸産業株式会社（以下、「管理者」という）が所有する駐車場ルネサンスパーク（以下、「当駐車場」という）をご利用される方（以下、「利用者」という）は下記規定に従ってご利用いただきます。

〈営業時間〉

当駐車場の営業時間は8:30より20:00までとし、その余の時間は入出庫できないものとします。機械整備・点検、その他臨時に営業時間短縮を設ける場合があります。

〈休業日〉

1月1日は休業日とさせていただきます。その他、自然災害や機器の破損・故障その他当社の都合により臨時で休業する場合があります。

〈駐車料金〉

当駐車場の駐車料金は下記料金体系により、駐車料金を支払うものとします。尚、駐車サービス券は料金精算前に係員に渡すものとします。

利用時間帯	8:30～20:00	20:00以降 翌朝8:30まで
時間貸し料金	100円/15分	3,000円

但し、月極契約については別途契約書によるものとします。

〈使用できる紙幣・硬貨〉

当駐車場で使用できる紙幣及び硬貨は、下記のものとなります。また、当駐車場では両替を承ることはできず、お客様都合による両替の待機中に駐車料金が加算されたとしても、管理者は一切の責任を負いません。

紙幣	1000円札
硬貨	10円玉、50円玉、100円玉

〈駐車することができる車両〉

当駐車場に駐車することができる車両は、下記の基準に該当するものとし、これ以外の車両を駐車することはできません。

車両寸法が下記の基準に該当するものであっても、ルーフキャリア、外付けスペアタイヤ、エアロパーツ等のオプション装備車や、危険物・爆発物等を積載している車両はご利用になれません。

【収容車制限】

1号機 制限重量 2,100kg以下				
区分	全長	全幅	全高	ホイールベース
普通車	5.2m以下	1.9m以下	1.5m以下	1.7m以上 3.4m以下
ハイルーフ車			2.0m以下	

2号機 制限重量 1,650kg以下				
区分	全長	全幅	全高	ホイールベース
普通車	5.0m以下	1.8m以下	1.5m以下	2.0m以上 3.0m以下
ハイルーフ車			2.0m以下	

〈遵守事項〉

利用者は、以下の事項について遵守をお願いします。また、管理者が遵守できないと判断した場合は、退出を命じることがあります。

- ① 駐車場係員がいる場合は、その指示に従うこと。
- ② 指定場所以外の敷地等に駐車しないこと（一時駐車を含む）
- ③ 車以外の物品を駐車場に持ちこまないこと。
- ④ 場内では徐行すること。
- ⑤ 場内では喫煙又は火気の取扱いをしないこと。
- ⑥ 場内ではカーオーディオ等を利用せず、騒音を出さないこと
- ⑦ 必要以上のアイドリング（暖気運転）、空フカシ等を行わないこと。
- ⑧ 早朝、深夜は特にエンジンの音、ドアの開閉の音に注意すること。
- ⑨ タバコの吸殻、空き缶その他ゴミの持込をしないこと。
- ⑩ 近隣又は他の利用者等の迷惑となる行為をしないこと。
- ⑪ 同乗者がいる場合、入庫の際は停止線前で停止して同乗者が降車後に入庫すること。また、出庫の際は出庫後に同乗すること。
- ⑫ アンテナ等突起物をお客様自身で下げて（格納して）入庫すること。
- ⑬ 入庫後にはサイドブレーキ（パーキングブレーキ）をかけ、サイドミラーをたたむこと。
- ⑭ ドアはロック（施錠）すること。
- ⑮ 消火ガスが放出された場合は当駐車場に立ち入らず、ただちに避難すること。

〈管理者の免責〉

管理者は、以下の事項について一切の責任を負いません。

- ① 管理者の責によらない当駐車場における事故
- ② 利用者同士のトラブル
- ③ 車両の盗難、損壊、損傷
- ④ 車両の積載物、車内遺留品の紛失・損害
- ⑤ 他の車両による出庫を妨げられたことによる損害
- ⑥ 地震、風水害、火災、落雷、漏水事故及び公衆衛生上の理由等の不可抗力による損害
- ⑦ 当駐車場の利用方法またはこの利用規約に違反したことに起因する損害
- ⑧ 駐車場故障・機械整備・点検及び停電に起因する損害
- ⑨ タイヤガイド・ガイドレールに接触した場合のタイヤ・ホイールの損傷
- ⑩ サイドブレーキ（パーキングブレーキ）不良、その他遵守事項に違反した状態でのリフトの昇降、移動、回転、振動に起因する車両の損壊、損傷
- ⑪ 利用者が、本規定もしくは駐車場に掲出された規定に違反した場合又は故意もしくは過失によって、利用者、他の利用者及び第三者並びに車両が被った損害
- ⑫ 他の利用者の車両入出庫待機に伴う駐車料金の加算
- ⑬ 料金精算後における提携先の無料スタンプの押し忘れや駐車サービス券の配布をうけなかった場合の精算やり直し及び差額割引・返金

〈利用者の賠償責任〉

利用者が、本規定もしくは駐車場に掲出された規定に違反した場合又は故意もしくは過失により駐車場の設備もしくは機器を破損した場合は、それにより管理者が被った損害（その結果駐車場の全部又は一部を休業しなければならない場合は、それにより喪失した営業利益、免れざる固定費及び弁護士費用等を含むが、これらに限らない。）を直ちに賠償しなければなりません。

〈放置車両〉

管理者は、利用者又は所有者等を確認・確定する為に、必要な限度において施錠の解除をし、車両を調査することがあります。時間貸し利用者があらかじめ管理者への届出を行うことなく10日間を超えて車両を駐車している場合は、管理者は車両の利用者に対して退出を命じることができます。利用者の所在が不明である等退出を命じることが困難な場合、または利用者が命令に従わない場合は、車両の駐車位置の変更（レッカー移動）等をさせていただく場合があります。この場合は、正規駐車料金の他に損害賠償金（レッカー移動費用等）を利用者に請求させていただきます。

〈個人情報の取得〉

当駐車場の利用にあたって利用者から提供された個人情報については、法令等に従い適正に管理するものとします。

〈防犯カメラの映像〉

管理者は防犯カメラ等により、駐車場内及び周辺を撮影している場合があります。任意に防犯カメラの映像を確認することができます。管理者は不正駐車を取り締まりを理由に、または防犯・捜査等の為に、防犯カメラの映像を当局に提出する場合があります。利用者はこれを承諾するものとします。

〈利用規約の改定について〉

この利用規約は予めお客様にお知らせすることなく改定されることがあります。改定された利用規約は、改定時から効力を生じ適用されるものとします。

〈利用規約の細目等〉

この利用規約の実施に必要な細目及び本利用規約に定めのない事項は、当社担当者又は当社が委託した者が定めます。

以上